

平成 28 年度 実績

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

兵庫県立こども発達支援センター

平成 28 年度 実績

1 診療実績

(1) 事前協議

受診希望者について市町窓口事前協議を実施し利用申込書を受け取る。(詳細は「利用の手引き」参照)

<月別事前協議件数>

	28年									29年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件数	24	22	33	32	26	36	31	27	34	23	21	25	334

※受診の有無に関わらず全件を掲載

<事前協議から初診までの日数>

日数	件数
～30日まで	3
30～60日	11
61～70日	3
71～80日	18
81～90日	29
91日～100日	35
101～110日	36
111～120日	41
121～130日	31
131～140日	34
141～150日	27
151日以上	25
その他	1
計	294

(2) 利用患者数

	28年									29年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
初診数	18	23	29	25	25	24	31	25	21	25	23	25	294
再診数	215	241	263	267	261	254	285	309	294	268	287	332	3,276
利用延数	233	264	292	292	286	278	316	334	315	293	310	357	3,570

(3) 初診患者内訳

初診患者に関する属性は下記の通りである。

<初診時年齢>

年齢	患者数
0歳	0
1歳	2
2歳	24
3歳	56
4歳	40
5歳	50
6歳	27
7歳	25
8歳	13
9歳	14
10歳	12
11歳	12
12歳	8
13歳	7
14歳	4
15歳以上	0
計	294

<性別>

性別	患者数
男性	221
女性	73
計	294

<受診の目的>

受診の目的	患者数
診断を受けたい	115
療育を受けたい	12
診断と療育を受けたい	150
気になる症状がある	2
セカンドオピニオン	2
その他	13
計	294

<紹介市町>

市町	患者数
神戸市	9
姫路市	0
尼崎市	0
明石市	159
西宮市	0
洲本市	0
芦屋市	0
伊丹市	0
相生市	0
豊岡市	1
加古川市	29
西脇市	1
たつの市	0
赤穂市	1
宝塚市	0
三木市	18
高砂市	22
川西市	0
小野市	9
加西市	0
篠山市	0
丹波市	0
南あわじ市	1
朝来市	0
淡路市	3
宍粟市	0
加東市	0
猪名川町	0
多可町	1
稲美町	17
播磨町	18
市川町	1
福崎町	4
太子町	0
上郡町	0
計	294

<診断>

発達障害に関連する主たる診断名
(ICD-10による分類)

疾患名	患者数	
PDD	28	9.5%
PDD+ADHD	5	1.7%
PDD+ADHD+その他	4	1.4%
PDD+ADHD+MR	2	0.7%
PDD+LD	2	0.7%
PDD+LD+その他	1	0.3%
PDD+MR	37	12.6%
PDD+MR+その他	2	0.7%
PDD+その他	21	7.1%
ADHD	14	4.8%
ADHD+LD	4	1.4%
ADHD+LD+その他	2	0.7%
ADHD+MR	1	0.3%
ADHD+その他	14	4.8%
LD	4	1.4%
LD+MR	2	0.7%
LD+その他	7	2.4%
MR	52	17.7%
MR+その他	5	1.7%
その他	83	28.2%
評価中・未診断	4	1.4%
計	294	100.0%

※PDD：広汎性発達障害 (F84)

ADHD：注意欠陥多動性障害 (F90)

LD：学習能力の特異的発達障害 (F81)

MR：知的障害 (F70-74)

「その他」の内訳 (重複あり)

	患者数
境界知能	36
不安障害	1
起立性調節障害	1
構音障害	6
コミュニケーション症	9
言語発達遅滞	6
緘黙	2
睡眠障害	1
協調運動障害	23
視覚認知機能障害	1
高次機能障害	1
感覚過敏・感覚調整障害	3
不登校	3
チック	3
吃音	1
異食	1
多動	4
愛着障害	1
行為障害	1
運動発達遅滞	1
不注意	3
自閉傾向	2
診断保留	33
定型発達	5

診断名が複数ある患者 201名 68.4%

知的障害の有無 (境界知能含む)

	患者数	
あり	137	46.6%
なし	157	53.4%
計	294	100.0%

従たる診断名 (ICD-10 による分類)

基礎疾患等 (重複あり: 保護者から申告のあったものに限る)

分類		患者数
A00-B99	感染症および寄生虫症	1
D50-D89	血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害	1
E00-E90	内分泌、栄養および代謝疾患	4
F00-F90	精神および行動の障害	1
G00-G99	神経系の疾患	9
	てんかん: 5 その他: 4	
H00-H59	眼および付属器の疾患	9
	斜視: 4 弱視: 3 その他: 2	
H60-H95	耳および乳様突起の疾患	10
	中耳炎: 8 その他: 2	
I00-I99	循環器系の疾患	4
J00-J99	呼吸器系の疾患	32
K00-K93	消化器系の疾患	5
L00-L99	皮膚および皮下組織の疾患	8
M00-M99	筋骨格系および結合組織の疾患	7
O00-O99	妊娠、分娩および産褥	2
P00-P96	周産期に発生した病態	86
	超低出産体重児: 1 極低出産体重児: 2 低出生体重児: 35 その他: 48	
Q00-Q99	先天奇形、変形および染色体異常	11
	心室中隔欠損症: 4 その他: 7	
R00-R99	症状、徴候および異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	8
	けいれん: 8	
S00-T98	損傷、中毒およびその他の外因の影響	5
Z00-Z99	健康状態に影響をおよぼす要因および保健サービスの利用	1

(4) 保育実績

初めてセンターを訪れたこどもにまず保育士が出迎え、診察に同席し、こどもと個別で遊びながらこどもの特性を確認するために行動観察を行う。また、個別療育や集団コミュニケーション療法（別掲）では、各療法士と協働または保育単独で、こどもに合わせた遊びを工夫し発達を促す。

<診療>

	28年										29年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
初診陪席	18	21	27	23	25	24	30	23	21	23	23	25	283	
再診陪席	59	31	23	27	47	34	33	39	60	53	44	55	505	
計	77	52	50	50	72	58	63	62	81	76	67	80	788	

<療育>

	28年										29年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
作業+保育	1	1	2	1	0	1	2	3	1	0	1	0	13	
言語+保育	2	1	1	2	1	0	2	3	2	2	2	2	20	
保育のみ	2	4	4	4	6	1	4	5	7	9	11	15	72	
計	5	6	7	7	7	2	8	11	10	11	14	17	103	

(5) 心理実績

臨床心理士が心理検査を行い、こどもの発達の段階を客観的に確認し、支援の参考にする。面談では、具体的な対処法についてや、こどもの特性に対する理解を深めるために、本人や保護者と話し合う。また、必要に応じて、地域の園や学校と連携し、情報を共有してこどもへのバックアップを行う。

<心理検査数>

	28年										29年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
心理検査数	15	22	27	33	33	30	32	30	26	24	40	31	343	

初診患者が発達検査を他機関で過去1年以内に実施済みである場合は、他機関で実施した検査を参考に当センター初診・再診時に陪席して行動観察を行い、評価を実施する。

<心理検査内訳>

		28年										29年			計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
発達	対面式	K式	7	13	19	17	15	17	25	13	12	12	16	21	187
		WISC	7	6	3	12	12	7	6	16	10	9	14	6	108
		その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	質問紙	津守	0	0	0	0	0		0	0	0	1	0	0	1
		その他	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	2	1	7
人格		0	2	2	2	1	1	0	0	1	0	2	0	11	
その他		1	1	3	2	3	2	1	1	1	2	5	3	24	
計		15	22	27	33	33	30	32	30	26	24	40	31	343	

<うち再検査(再掲)>

		28年										29年			計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
K式		0	0	0	5	5	3	10	2	0	0	4	1	30	
WISC		1	0	0	2	6	2	3	4	2	0	3	1	24	
その他		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	
再検査計		1	0	0	7	11	6	13	6	2	0	7	3	56	
心理検査計		15	22	27	33	33	30	32	30	26	24	40	31	343	

診療開始から1年が経過した平成25年度から、再検査を必要とする患者には半年～1年程度の期間を開けて再度、心理検査を実施した。

<心理検査以外>

		28年										29年			延人数	実人数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
診察陪席		56	37	39	25	21	31	33	35	24	58	40	62	461	339	
子ども支援	カウンセリング	3	2	4	3	3	3	3	2	4	2	2	4	35	9	
	他	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	4	4	
保護者支援	面接	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	
	電話	11	8	15	13	4	8	9	12	13	17	28	24	162	130	
地域連携	電話	1	5	8	2		4	3	8	10	13	13	16	83	63	
	会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(6) 療育実績（言語聴覚療法・作業療法）

言語聴覚士（以下 ST）、作業療法士（以下 OT）は、年齢や障害の程度、ニーズなどに対応した個別のリハビリテーションプログラムに基づいて、療育を提供している。治療時間と頻度は、対象者の障害状況や年齢、家庭の状況などを配慮して設定される。こどもの持つ機能や能力を伸ばすための直接的な関わりに加え、保護者に対しては、こどもの特性の理解を深めたり日常生活での具体的な対応を助言している。

① 言語聴覚療法

療育評価では、国リハ式＜S-S 法＞言語発達遅滞検査、質問-応答関係検査、学齢版言語・コミュニケーション発達スケール（LCSA）などの言語検査を実施し、こどもの言語能力とコミュニケーション力の評価を行っている。読み書きの苦手な児童には、小学生の読み書きスクリーニング検査を実施することもある。検査に乗りにくい乳幼児や検査の対象年齢を超えている児童には、あそびや会話を通して行動観察を行い、コミュニケーションスキルを評価している。

個別療育では、個々の課題に合わせたプログラムにより療育を実施している。主に、絵カードを用いた言語理解と表出を促す課題や、他者との関係を保ちながらコミュニケーション力を育むプレイセラピーを行っている。センターでの療育場面だけでなく、家庭や園でも取り組める課題や関わりの助言を積極的に行っている。

	28年										29年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
療育評価件数	19	28	19	26	27	23	26	29	25	24	24	32	302	
療育件数	65	65	67	74	58	58	66	77	66	59	54	66	885	
合計	84	93	86	100	85	81	92	106	91	83	78	98	1,077	

② 集団コミュニケーション療法

就学を控えた5歳児を対象に、こどもの困りごとによりクラスを編成し、STと保育士が担当して活動を行っている。集団コミュニケーション療法はそれぞれ1単位20分、1回の活動につき3単位で実施している。

目 的：小集団の中で同年代のこどもと一緒に活動することで、園や学校など集団場面で抱える問題点について評価する。また、活動を通して、他者に伝えることや尋ねること、他者と協力することなどを経験し、社会性の向上を図る。

期 間 ・ 回 数：こども1人ひとり個別に設定 概ね6回程度

頻 度 ・ 実 施 時 間：月1回、月曜日または水曜日 14:30～15:30

構 成 人 数：3～5名

内 容：自己紹介、自由会話、着席活動、ルールのあるゲーム、共同制作

担 当 職 種：言語聴覚士、保育士

	28年									29年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
集団療育件数	0	0	0	3	2	3	9	6	9	7	9	8	56

③ 作業療法

療育評価では、日本感覚インベントリー（JSI-R）、日本版ミラー幼児発達スクリーニング検査（JMAP）、フロスティッグ視知覚発達検査、感覚処理・行為機能検査（JPAN）、機能的自立度評価表（WeeFIM）などを用いて、こどもの運動、感覚、生活動作を評価する。

運動は、歩く・座るなどの姿勢と運動、手の使い方、スキップや縄跳びなどの協調運動、運動企画、ボディイメージについて、感覚は、感覚の処理能力と知覚・認知能力について、生活スキルは、着替えや排せつなどの生活動作を確認しながら、問題がある場合はその原因を明確にし、対応を検討する。

療育では、評価をもとに目標とプログラムを立案し、こどもへのセラピーだけでなく、生活環境や活動への介入を行う。

	28年									29年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
療育評価件数	17	25	18	26	22	20	21	26	24	22	22	27	270
療育件数	64	61	71	59	67	73	65	85	70	75	72	75	837
合計	81	86	89	85	89	93	86	111	94	97	94	102	1107

2 事業実績

(1) 出張発達健康相談

センターへの来所が困難で、医師による発達障害の診断・療育をうける機会が少ない地域に、センターの職員が出向き、児童の発達にかかる健康相談を実施する。

- ①対象者：乳幼児から概ね15歳までの児童で、発達障害の疑いがある者、又は発達障害と診断された者で、発達、情緒・行動面等の問題において課題を抱えている者
- ②対象地域：県内全域
- ③事業内容：相談及びカウンセリングの実施
- ④派遣職種：医師、臨床心理士（以下 心理士）、保育士等
- ⑤実施方法：市町からの要望を集約し、市町と協議のうえ年間出張計画を策定し、実施
(費用は無料)

実施日	市町名	相談者数	派遣職種
28年 5月25日	たつの市	3名	医師、心理士、保育士
6月3日	南あわじ市	2名	医師、心理士、保育士
6月17日	三田市	3名	医師、心理士、保育士
9月21日	豊岡市	3名	医師、心理士、保育士
9月30日	西脇市	3名	医師、心理士、保育士
11月4日	佐用町	4名	医師、心理士、保育士
11月30日	豊岡市	3名	医師、心理士、保育士
11月2日	南あわじ市	2名	医師、心理士、保育士
29年 2月22日	たつの市	4名	医師、心理士、保育士
3月10日	小野市	2名	医師、心理士、保育士
7市町(10回)		29名	

(2) 派遣発達支援（療育体制づくりの支援）

市町の要請に基づき、市町の療育体制を新しく整備する場合や現在の体制をより充実させる場合に、その計画や内容に対する助言等を行うため、センター職員を各市町に派遣し、療育体制づくりを支援する。

- ①対象地域：県内全域
- ②事業内容：市町の療育体制づくりへの支援、核となる支援機関への支援、派遣支援後の定期的なフォローアップ
- ③派遣職種：臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保育士等
- ④実施方法：派遣を希望する市町から協議を受け、契約を締結のうえ派遣

実施日	市町名	派遣職種
28年 5月31日	たつの市	OT
7月8日	養父市	OT
8月9日	三木市	ST
11月29日	宍粟市	ST

(3) 研修・情報提供等

こどもが成長発達する過程に携わる保健師や保育士、支援過程で関わる専門職の心理士、言語聴覚士等、支援者のスキルアップのため、センターの職員や外部専門家の特色を活かした研修を企画実施した。

①内 容：講義、実地研修

②対象者：保健師、保育士、支援員、心理士、ST、OT等

③講 師：こども発達支援センター職員、その他必要に応じ外部講師

④経 費：受講者負担（こども発達支援センターの研修受講料等徴収要領による）

<基礎研修>

実施日	テーマ・内容	講師	参加者	場所
28年 5月27日	[講義] 発達障害の基礎知識	保育士、心理士	41名	センター
6月2日	[実地研修] 療育場面見学 ふりかえり	保育士、ST	5名	
7月7日		心理士、ST	4名	
7月21日		保育士、OT	6名	
7月28日		心理士、ST	5名	
9月1日		心理士、OT	5名	
10月12日		[講義] 発達障害の基礎知識	保育士、心理士	
10月27日	[実地研修] 療育場面見学 ふりかえり	心理士、OT	5名	
11月10日		心理士、ST	3名	
11月24日		保育士、OT	4名	
12月8日		心理士、ST	6名	
12月22日		保育士、OT	5名	
29年 1月12日			保育士、ST	

<スキルアップ研修>

実施日	テーマ・内容	講師	参加者	場所
28年 6月24日	読み書きにつまずきのあるこどもの支援	ST、OT	45名	センター
8月24日	検査や評価から見えるこどもの姿 ～結果を支援に活かすために～	ST、心理士	33名	センター
8月30日			24名	センター
12月14日	「発達障害の包括的支援のあり方」 講師：特定非営利活動法人 性暴力救援センター 東京 事務局長 松山 容子 氏		24名	センター
29年 1月20日	「コグトレの体験 ～困っている子どもを支援する認知トレーニング～」 講師：立命館大学 産業社会学部・大学院 応用人間科学研究科教授 児童精神科医 宮口幸治氏		51名	明石市産業 交流センター 多目的ホール
7月22日	連続講座	保育士、心理士	40名	センター
11月11日	「発達障害児への療育的な関わり」	保育士、OT	35名	センター

<発達障害サポーター養成講座（児童期）>

ひょうご発達障害者支援センターの事業に参画して実施した。

実施日	テーマ・内容	講師	参加者	場所
28年 6月23日	療育場面見学・ふりかえり	OT、心理士	7名	センター
8月18日		ST、保育士	5名	

<広報活動等>

情報提供としてインターネットホームページ (<http://hwc.or.jp/kodomohattatsu/>) の更新等により、発達障害について情報を発信するとともに、相談窓口の紹介を行う。

(4) 市町連携強化事業

兵庫県の委託により、センターと市町担当部署との連携を強化するため、地域別に市町及び関係機関との連絡会を開催した。

実施日	テーマ・内容	参加者	場所
28年 7月1日	・明石市との連携協議会	各担当者	センター
29年 3月8日	・加古川市立こども療育センターとの連携協議会		センター
3月3日	・センター実績報告 ・兵庫県障害福祉課報告 ・ひょうご発達障害者支援センタークローバー報告	市町、 こども家庭センター、 健康福祉事務所、 ひょうご発達障害者支援センター・各ブランチ	ラッセホール

(5) 教育連携

①特別支援教育センター研修

実施日	テーマ・内容	講師	研修会名
28年 12月13日	発達障害の理解と対応	センター長	県立特別支援教育センター 平成28年度県立特別支援学校 初任者研修校外研修

②高砂市特別支援教育専門家チーム委員会

(6) 市町助言

市町	テーマ・内容
たつの市	5歳児発達相談事業事前検討会（1回） 5歳児発達相談の診察及び処遇検討の助言（4回）

(7) その他

①実習生の受入

学校名	実習内容	人数	時期	実習時間
兵庫医療大学	OT基礎臨床実習	3名	平成29年2月	各2日間
神戸医療福祉専門学校三田校	ST体験実習	1名	平成28年9月	3週間
神戸総合医療専門学校	ST臨床実習	1名	平成29年2月	5日間

②見学研修の受入

行政関係	21名	教育関係	3名
医療関係	8名	福祉関係	20名
		計	52名

<参考資料>

平成 28 年度：市町・圏域別センター利用状況（1）

圏域	市町	初診患者	%	圏域別	%
神戸	神戸市	9	3.0%	9	3.0%
東播磨	明石市	159	54.0%	245	83.3%
	加古川市	29	9.9%		
	高砂市	22	7.5%		
	稲美町	17	5.8%		
	播磨町	18	6.1%		
北播磨	西脇市	1	0.3%	28	9.5%
	三木市	18	6.1%		
	小野市	9	3.0%		
	加西市				
	加東市				
	多可町				
中播磨	姫路市			5	1.7%
	神河町				
	市川町	1	0.3%		
	福崎町	4	1.4%		
西播磨	相生市			1	0.3%
	たつの市				
	赤穂市	1	0.3%		
	宍粟市				
	太子町				
	上郡町				
	佐用町				
淡路	洲本市			3	1.4%
	南あわじ市	1	0.3%		
	淡路市	3	1.0%		
阪神北	伊丹市				
	宝塚市				
	川西市				
	三田市				
	猪名川町				
阪神南	尼崎市				
	西宮市				
	芦屋市				
丹波	篠山市				
	丹波市				
但馬	豊岡市	1	0.3%		0.7%
	養父市	1	0.3%		
	朝来市				
	香美町				
	新温泉町				
		294	(100%)	294	(100%)

平成 28 年度：市町・圏域別センター利用状況（2）

圏域	市町	診療	研修	出張発達	派遣発達
神戸	神戸市	○	○		
東播磨	明石市	○	○		
	加古川市	○	○		
	高砂市	○	○		
	稲美町	○	○		
	播磨町	○	○		
北播磨	西脇市	○	○	○	
	三木市	○	○		○
	小野市	○	○	○	
	加西市				
	加東市		○		
	多可町		○		
中播磨	姫路市		○		
	神河町				
	市川町	○			
	福崎町	○	○		
西播磨	相生市				
	たつの市		○	○	○
	赤穂市	○	○		
	宍粟市		○		○
	太子町		○		
	上郡町				
	佐用町		○	○	
淡路	洲本市		○		
	南あわじ市	○	○	○	
	淡路市				
阪神北	伊丹市				
	宝塚市				
	川西市		○		
	三田市		○	○	
	猪名川町				
阪神南	尼崎市		○		
	西宮市		○		
	芦屋市		○		
丹波	篠山市		○		
	丹波市		○		
但馬	豊岡市	○	○	○	
	養父市	○	○		○
	朝来市		○		
	香美町				
	新温泉町				
		16 市町	30 市町	7 市町	4 市町